

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	マックス株式会社
【英訳名】	MAX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 黒沢 光照
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【電話番号】	東京(03)3669-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	主幹執行役員経理部長 浅見 泰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町6番6号
【電話番号】	東京(03)3669-0311(代表)
【事務連絡者氏名】	主幹執行役員経理部長 浅見 泰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第86回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金42円 総額2,069,414,088円

ロ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、黒沢光照、樋口浩一及び小鯛富雄の各氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する役員賞与支給の件

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）継続の件

当社第84回定時株主総会で承認された、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を更新するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	40,398	1,876	0	(注)1	可決 (95.56)
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名 選任の件 黒沢 光照 樋口 浩一 小鯛 富雄	41,296 41,934 41,937	978 340 337	0 0 0	(注)2	可決 (97.69) 可決 (99.20) 可決 (99.20)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する役員賞与支給の件	41,114	1,160	0	(注)1	可決 (97.26)
第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)継続の件	34,643	8,181	0	(注)1	可決 (80.90)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。